

## 第 1 回広葉樹二次林の施業上の取扱いに関する検討会（結果）

日 時	令和 5 年 4 月 14 日（金） 13：30～15：30
場 所 等	中部森林管理局 大会議室（対面開催）
出席委員	<p>岡野 哲郎（信州大学 学術研究院 森林・環境共生学コース 教授）</p> <p>酒井 武（国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 森林植生研究領域 チーム長（針広混交林施業担当））</p> <p>竹田 慎二（飛騨市役所 農林部 林業振興課長）</p> <p>横井 秀一（岐阜県立森林文化アカデミー 特任教授） 座長</p> <p>横山 隆一（公益財団法人 日本自然保護協会 参与）</p> <p style="text-align: right;">（五十音順、敬称略）</p>
議 事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中部森林管理局管内の広葉樹二次林の現状について</li> <li>2. 施業上の取扱いに係る論点について</li> <li>3. 今後のスケジュールについて</li> </ol>
議事概要	<p>（委員からの主な意見等）</p> <p><u>1. 中部森林管理局管内の広葉樹二次林の現状について</u></p> <p>（検討会の目的）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本検討を行うにあたり、施業の目的と方向性、優先度を明確にしておく必要がある。</li> </ul> <p>（今後必要な資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の取扱いを検討していく上で、対象とする広葉樹二次林の面積（まとめりとそのサイズ感）が分かるようなヒストグラムや空間分布データのほか、樹種や林齢、直径など林分状況が分かる資料があるとよい。</li> </ul> <p>（広葉樹二次林の齢級）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天然生林の検討対象について、11～19 齢級にこだわらない方がよい。面積は 16～23 齢級にまとまって存在している。仮に利用を考えた場合、20 齢級以上が主となるのではないか。</li> <li>・11 齢級以上についても、一定程度の面積が分布しているが、当時どのような目的や方法で広葉樹の伐採や収穫を行っていたのか、実態や経緯が分かるとよい。</li> </ul> <p><u>2. 施業上の取扱いに係る論点について</u></p> <p>（施業の候補地）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広葉樹二次林の施業の必要性の検討は難しい課題であるが、森林の多様化の観点からも、どの程度のスケール感で二次林を維持していくのか、成熟した林分に導いていくのか、また若返りを図っていくのか、</li> </ul>

その配置を含めて構想を整理していければよいと考える。

- ・保護林や緑の回廊と相互補完関係になるような林分をモデル林に設定することや、多面的機能の発揮のために費用をかけていくということであれば、社会に見せられるような場所を選ぶことが重要である。そのために必要な条件をいくつか洗い出し、それらの条件を満たす林分がどこなのかを明確にしていく必要がある。

- ・生物多様性条約における OECM (Other Effective area based Conservation Measures) の候補地とするなど、副次的な目的を付与することもひとつの方法と考える。

- ・希少野生生物の生育環境の確保の観点からの施業管理の検討も必要ではないか。

- ・人工林由来の不成績造林地を健全な針広混交林に誘導していくことは有益であることから、是非検討対象に入れていくべきである。

(類型化、モデル化)

- ・広葉樹二次林を類型化し、類型毎に施業の必要性や方向性を整理していく必要がある。

- ・木材等の物質生産機能と他の機能とのバランスをとっていくことが重要である。

- ・国有林がモデル的な取組を進めることにより、民有林の取組の参考になることから、類型と基準を整理することが必要である。

- ・施業体系を作るには多大な労力が要する。研究機関と連携して調査等を行い、モデルを作っていくことが必要である。

(施業の計画、実行)

- ・国有林野事業の中で、現場が計画から実行までの一連の業務をどのように行っていくかを念頭に置いて検討を進めるべきである。1つの林分でも、非常に多様な検討が必要であることから、大きな方向性を示すというよりも、小さな事例を着実に積み重ねて進めていく形が望ましいのではないか。

- ・検討会で取りまとめた成果が、現場でどのように活用されるのかが重要である。

(現地検討の候補地)

- ・現地検討を行う場所は、モデルケースとなり得る林分であり、かつ施業を将来的に行う可能性を踏まえれば、林道等が整備されたアクセスが容易な林分が望ましい。また、若齢の林分の方が、施業によって残存木を含めた林況を変えられる可能性が高いことから、林齢が高すぎない林分がよい。

3. 今後のスケジュールについて

- ・ 特段の意見なし。